



ていえん さと ほない

道の駅「庭園の郷 保内」登録証伝達式を行います

平成28年10月7日に、道の駅「庭園の郷 保内」が新潟県内では39箇所目の「道の駅」として新たに登録されました。※

「道の駅」の登録証伝達式を以下のとおり行いますので、お知らせします。
新潟国道事務所長より申請者の三条市長に登録証を伝達します。

現在、平成29年3月の「道の駅」オープンに向けて、情報提供施設などの準備を進めているところです。

1. 日 時：平成28年10月27日（木） 午前11時30分～
2. 会 場：三条市役所 3階 第一会議室（三条市旭町二丁目3番1号）
あさひちょう
3. 出席者：三条市長 國定 勇人
くにさだ いさと
北陸地方整備局 新潟国道事務所長 大江 真弘
おおえ まさひろ
4. 次第(案):
(1) 挨拶
(2) 道の駅「庭園の郷 保内」紹介
(3) 「道の駅」登録証伝達

◇報道関係の皆様へ

- ・本伝達式は、全て公開を予定していますので、取材を希望される場合は、開始時間までに直接会場（第一会議室）にお越し下さい。

※道の駅「庭園の郷 保内」の新規登録についてはこちらから

<http://www.hrr.mlit.go.jp/press/2016/10/161007dourobu.pdf>

お問い合わせ先

【「道の駅」の制度全般に関すること】

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所
〒950-0912 新潟県新潟市中央区南笹口（みなみささぐち）二丁目1番65号
調査課長 太田 峰誉（おおた みねたか）（内線451）
電話 025-244-2159（代表） FAX 025-246-7763

【「道の駅」庭園の郷 保内に関すること】

三条市役所
〒955-8686 新潟県三条市旭町（あさひちょう）二丁目3番1号
経済部 営業戦略室 観光係長 樋口 達雄（ひぐち たつお）（内線213）
電話 0256-34-5511（代表） FAX 0256-36-5111

道の駅「てい えん庭園の郷さと ほ ない保内」

◆路線名：市道大崎547号線（一般国道403号）

◆所在地：新潟県三條市下保内4035番地
にいがたけんさんじょうししもほない

◆面積および施設等

- ・面積：約29,000㎡
- ・施設：駐車場197台、トイレ18器、庭園生活館（情報コーナー、休憩コーナー、資材館・配売スペース）、庭園体験館（レストラン、和室）
- ・整備手法：単独型

◆オープン予定：H28年度

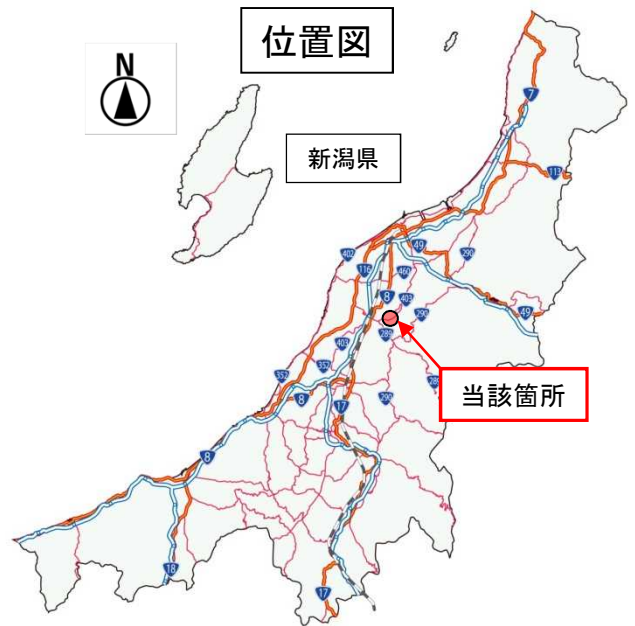
◆特徴

- ・保内地区の主力産業である植木、庭木の展示販売を通じて庭園の魅力を発信する場として整備
- ・周辺の庭園施設と連携し、保内地区における植木産業の地名度向上を図る拠点

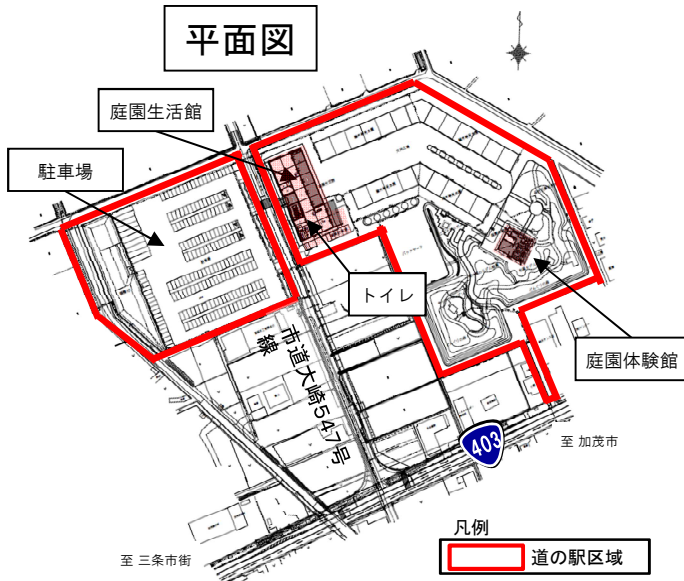
現況写真



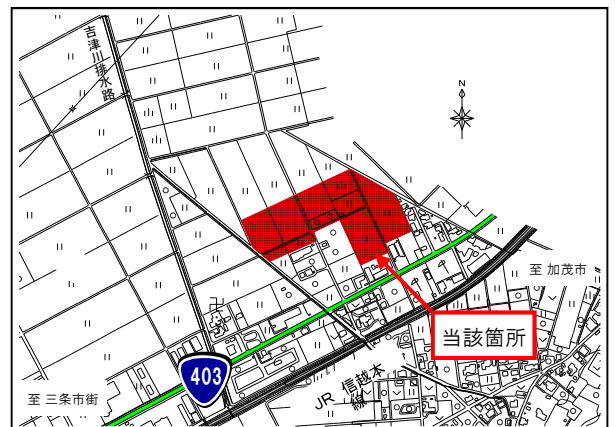
位置図



平面図

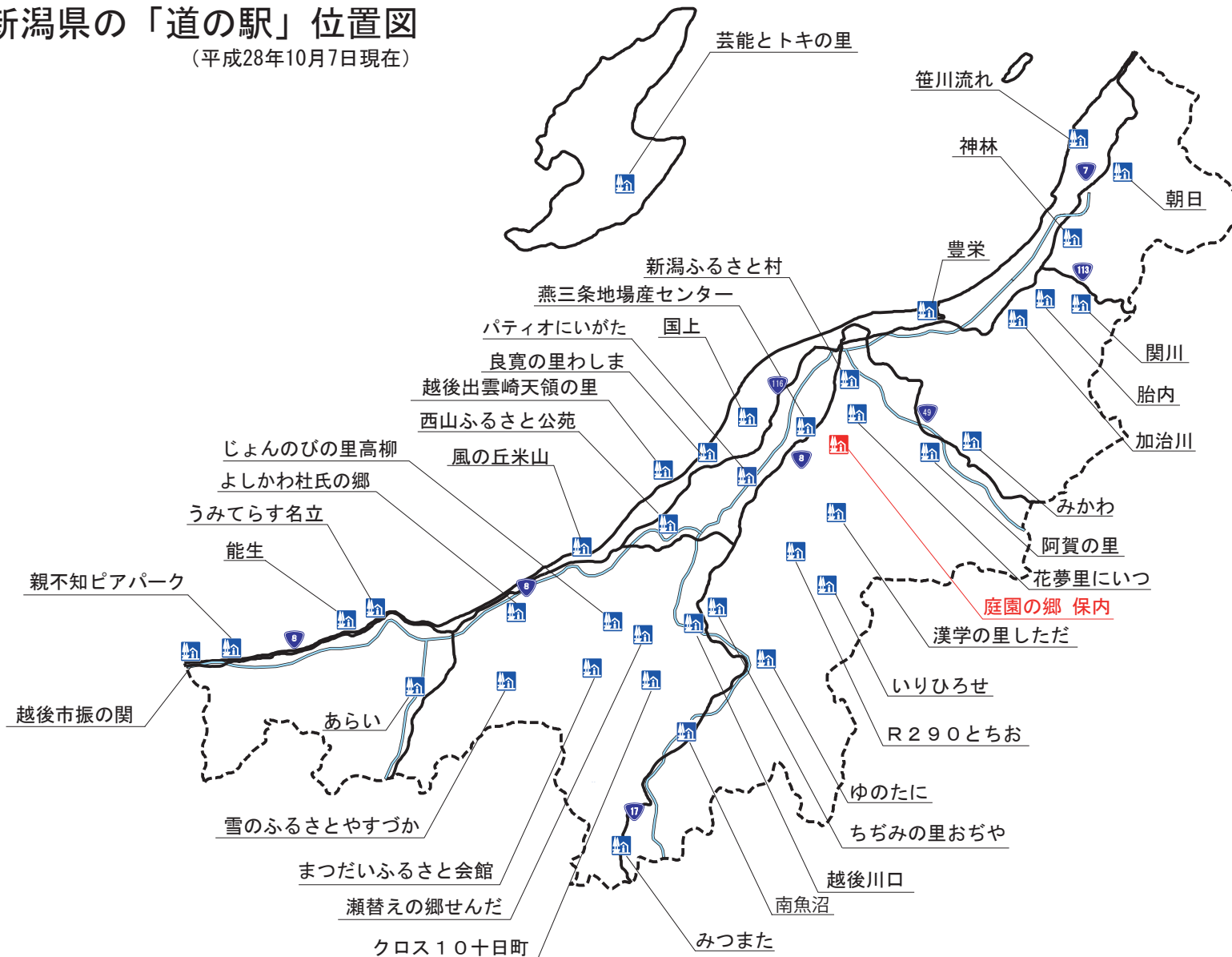


位置図





新潟県の「道の駅」位置図

(平成28年10月7日現在)



凡例

-  : 供用中の「道の駅」
-  : 今回新規登録の「道の駅」



「道の駅」について

1 目的

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供および地域の振興に寄与することを目的とする。

2 機能

「道の駅」は、道路の沿線に駐車場やトイレなどの休憩機能と、道路情報や地域情報の発信機能、また、交流を促進する地域振興機能の3つを併せ持つ施設である。

3 登録要件

①休憩

◇駐車場

- ・24時間利用可能で、利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場

◇トイレ

- ・清潔で24時間利用可能なトイレ
- ・障害者用も設置

②情報発信

- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等を提供

③地域の連携

- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

④設置者

- ・市町村または市町村に代わり得る公的な団体 ※

※市町村に代わり得る公的な団体

イ. 都道府県

ロ. 地方公共団体が三分の一以上を出資する法人

ハ. 市町村が推薦する公益法人

⑤その他配慮事項

- ・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー

4 登録

申請者：市町村長等

登録証の交付：国土交通省 道路局長

5 その他（道の駅の整備手法）

- ①一体型：道路管理者が整備する駐車場等と、市町村等が整備する地域振興施設が一体となって「道の駅」になるもの。
- ②単独型：市町村等が単独で駐車場、トイレ、地域振興施設を整備するもの。

